

令和2年度
事業計画書

令和2年3月

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

目 次

◆基本目標 1 「共に支え合う地域づくり」 P1～P2

【基本施策 1】 地域福祉に関する意識の醸成

【基本施策 2】 地域で支え合う体制の構築

【基本施策 3】 地域支える担い手づくり

◆基本目標 2 「福祉サービスを利用しやすい環境づくり」 P2～P3

【基本施策 4】 福祉サービスの充実

【基本施策 5】 福祉サービスの利用促進

◆基本目標 3 「生活を支える基盤づくり」 P3～P4

【基本施策 6】 安心して暮らせる環境の整備

【基本施策 7】 生活しやすい環境の整備

◆「地域福祉を進める基盤強化への取り組み」 P4～P5

- 1 福祉サービスの実施と支援
- 2 企業や団体との協働基盤の整備
- 3 町、社協の連携基盤の整備と強化
- 4 社協活動の基盤強化

令和2年度 社会福祉法人川根本町社会福祉協議会事業計画

ぬくもりとふれあい～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～

川根本町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として住民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民、関係機関、団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進していきます。

基本目標 1 「共に支え合う地域づくり」

【基本施策 1】地域福祉に関する意識の醸成

広報・啓発活動の充実や学校や地域における福祉教育の充実などを通じて、地域福祉に関する意識の醸成に努めます。

1 広報・啓発活動の充実

地域福祉の事業、活動、制度に関する情報提供の充実

- ア 広報紙「かわねほんちょう社協だより」の発行（年4回）
- イ 公式ホームページ、Facebook ページの運用

2 地域福祉教育の充実

(1) 地域福祉に関する啓発活動

- ア 社協職員による出前講座の開催
- イ 地域福祉教育推進連絡会の開催
- ウ レクリエーション備品の貸出

(2) 学校における福祉教育の推進

- ア 福祉体験学習事業の実施
- イ 認知症サポーター養成研修事業の実施
- ウ 夏休みボランティア体験事業の実施
- エ ふくし探求講座の開催

【基本施策 2】地域で支え合う体制の構築

交流機会の創出やボランティア活動の啓発と人材育成を通じて、地域で支え合う体制構築を進めます。

1 交流機会の創出と充実

イベントを通じた意識啓発と交流活動の充実

- ア 社会福祉大会の開催
- イ 地域交流事業「ふれあい広場」の実施
- ウ ふれあい交流事業の実施（産業文化祭、ふるさと祭り）
- エ 民生委員児童委員との交流事業の実施（児童、障がい者）
- オ ふくし講座の開催（子育て世代、地域住民）

カ 障がい者団体交流事業費助成事業の実施

2 ボランティア活動の推進

ボランティア活動への支援と活性化

- ア ボランティア連絡会の開催
- イ サロン活動グループ代表者会議の開催
- ウ ボランティア活動視察研修事業費助成事業の実施
- エ ボランティア活動保険助成事業の実施
- オ サロン活動費助成事業の実施

3 地域における見守り体制の整備

顔の分かる関係づくり、地域づくりの推進

ふれあいいきいきサロン・居場所づくり活動の支援

【基本施策3】地域支える担い手づくり

行政やボランティア団体、関係団体等との連携や支援を通じて、地域を支える担い手づくりを推進します。

1 ボランティアの育成

- (1) 地域福祉活動に参加する人材の育成
 - ア ボランティア養成講座の開催（運転、託児、話し相手）
 - イ ボランティア活動支援の実施（相談対応、活動情報の発信）
- (2) 地域福祉活動に関するニーズの把握

2 関係団体等との連携・支援

地域で活動する関係団体等との連携強化

- ア 民生委員児童委員活動との連携・支援
- イ いきいきクラブ活動との連携・支援
- ウ 手をつなぐ育成会活動との連携・支援
- エ 戦没者遺族会活動との連携・支援

基本目標2「福祉サービスを利用しやすい環境づくり」

【基本施策4】福祉サービスの充実

生活支援サービスや権利擁護に関する事業の推進を通じて、福祉サービスの充実に図ります。

1 生活支援サービスの利用促進

生活支援コーディネート事業への協力

2 権利擁護に関する事業の推進

- (1) 日常生活自立支援事業の利用促進
- (2) 成年後見制度の利用促進
 - ア 3市1町（焼津市、藤枝市、島田市、川根本町）における利用促進事業への参加
 - イ 法人後見事業の実施
- (3) 自立支援活動の推進
 - 生活困窮者自立支援事業の実施

- (4) 貸付事業の実施
 - ア 生活福祉資金（静岡県社協資金）の受付及び償還
 - イ 小口資金の貸付及び償還
 - ウ 高額療養費の貸付及び償還

3 介護予防等の促進

住民主体による介護予防活動の支援

- ア ふれあいいきいきサロン・居場所づくり活動の支援
- イ いきいきクラブ活動の支援

【基本施策5】福祉サービスの利用促進

情報提供の充実や相談体制の充実などを通じて、福祉サービスの利用促進を図ります。

1 情報提供の充実

制度や福祉サービスに関する情報提供の充実

- ア パンフレットやチラシ等の紙面による情報提供
- イ 公式ホームページ、Facebook ページの運用

2 相談体制の充実

(1) 相談体制の充実

- ア 社協職員による福祉総合相談所の開設
- イ 民生委員児童委員、行政相談員によるよろず行政相談所の開設
- ウ 弁護士による無料法律相談所の開設

(2) 相談員の育成

相談対応基礎講座の開催

基本目標3「生活を支える基盤づくり」

【基本施策6】安心して暮らせる環境の整備

災害に備えた防災活動、防犯活動の促進を通じて、助け合える環境の整備を推進します。

1 防災体制の確立

- (1) 災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの育成
- (2) 災害ボランティア本部立上げ運営訓練の実施
- (3) 災害ボランティア本部運営資材の整備
- (4) 行政、関係機関等との災害支援体制の強化
- (5) 避難行動要支援者対策の体制づくりと強化

2 防犯活動の促進

- (1) 非行・薬物乱用防止に関する啓発活動への協力
- (2) 振込詐欺や消費者被害防止に関する啓発活動への協力

【基本施策7】生活しやすい環境の整備

ユニバーサルデザインの推進や外出・移動手段の確保を通じて、生活しやすい環境の整備を推進します。

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- (1) ふくし探求講座の開催
- (2) 合理的配慮研修会の開催
- (3) 情報のバリアフリーの推進

2 外出・移動支援の確保

- (1) 車いす対応車両の無料貸出事業の実施
- (2) 運転ボランティア養成講座の開催

「地域福祉を進める基盤強化への取り組み」

1 福祉サービスの実施と支援

(1) 福祉サービスの実施

福祉サービスの提供を継続し、地域住民への周知と利用満足度の向上を推進します。

- ア 生きがい活動支援通所事業の運営（高齢者生きがいの郷、憩の家いずみ）
- イ 障がい福祉サービスの提供（就労継続支援B型事業所みどりの丘・みどりの丘えまつ）
- ウ 高齢者福祉サービスの提供（居宅介護支援事業、通所介護事業（本川根デイサービスセンター、中川根デイサービスセンター））

(2) 助成金の交付

全国的に展開される「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の活動推進に川根本町共同募金委員会の事務局として協力します。

- ア 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）活動への協力
- イ 赤い羽根共同募金助成事業の実施
- ウ 歳末たすけあい募金助成事業の実施

2 企業や団体との協働基盤の整備

(1) 地域福祉の担い手やボランティア団体との連携強化

ボランティア団体や自治会や民生委員児童委員等、地域について詳しい団体や組織との連携協働の強化を進めます。

(2) 地域貢献を行う企業・団体との連携強化

地域貢献を行う企業・団体との連携・協働の強化を進めます。

3 町、社協の連携基盤の整備と強化

情報・課題の共有と連携強化

第4次川根本町地域福祉計画、第4次川根本町地域福祉活動計画の策定に向けて、町と社協が現行施策の進捗状況を共有して、施策効果の検証を進めます。

4 社協活動の基盤強化

(1) 自主財源の確保

社協事業の充実を図るため、会費や善意銀行寄付金等の効率的活用とともに補助事業を効果的に活用するなど、自主財源の確保を図ります。

- ア 事業財源の確保
- イ 補助事業の活用
- ウ 適正な財務経理管理の徹底

- エ 介護保険事業の運営
- オ 就労継続支援事業の運営
- (2) 拠点施設の管理・運営
 - ア 指定管理施設（川根本町福祉センター、中川根高齢者デイサービスセンター、生きがい対応型デイサービスセンター、障がい福祉サービスセンター）の管理運営
 - イ 地域福祉センター（川根本町福祉センター）、老人福祉センター（憩の家いずみ）を拠点とした福祉活動の推進
- (3) 社協役員の充実
 - ア 理事会、評議員会の効率的・効果的運営の推進
 - イ 執行機関、議決機関としての機能向上のための研修事業の推進